



CLUB BULLETIN

R. I. 第 2530 地区

いわき勿来ロータリー・クラブ

会長 佐藤 政司
幹事 小熊 東
SAA 川口登志雄
会報小委員長 今泉 敏徳

○例会日 毎週水曜日 (12:30 ~ 13:30) ○事務所 いわき市植田町中央一丁目 6 番地の 9
○例会場 ホテルミドリ 〒 974 - 8261 ホテルミドリ内
TEL0246 - 62 - 3737

第 2727 回 例会 平成 30 年 3 月 14 日 (水・晴)

2017 - 18 年国際ロータリーのテーマ

ロータリー:変化をもたらす

会員卓話

久野 裕紀 会員

ロータリーソング 奉仕の理想

— 今月は水と衛生月間です —

ロータリーの行動規範
荒川 清 会員



◎会長報告—佐藤政司会長

皆さん、こんにちは。来週 21 日(水)は春分の日で祝日休会となります。間違ってお会場にこないようお願いします。それから常磐共同火力勿来発電所南側の河津桜が咲いていると聞きました。春が近づいているのがわかります。寒くなったり暖かくなったりを繰り返していますので皆様もお体をご自愛下さい。そんなことを言っている私が不調で早退させていただきますので宜しくお願いします。

◎幹事報告—嵐 繁雄副幹事

- ・希望の灯りプロジェクトから維持費募金のお願いが届いております。
- ・国際ロータリーガバナーエレクト事務所より地区委員任命・地区委員名簿作成依頼が届いています。
- ・国際ロータリーガバナー事務所より職業奉仕委員会セミナー開催の案内が届いています。4 月 28 日(土)開催予定です。

◎各委員会報告

◇出席委員会—大平伸人小委員長

本日の出席状況は下記の通りです。

◇スマイルボックス委員会—高木孝道小委員長

・勿来発電所の河津桜まつりが 3 月 17 日開催です。お楽しみ下さい。富岡、高木、吉野、高萩、清水、富澤、木村、関川、赤津 (善)、久野、高橋、渡邊 (公)、

荒川清、川口、山下、影山、大平、今泉各会員及び佐藤政司、鈴木会長エレクト、嵐副幹事

・誕生祝ありがとうございました。 押田会員

・本日早退ごめんなさい。

星、鈴木 (雅)、齊藤各会員及び佐藤政司会長

◇親睦活動委員会—荒川 清委員長



親睦活動委員会より誕生祝を差し上げたいと思います。押田会員前の方へどうぞ。おめでとうございます。



それから観桜会のご案内ですが 4 月 8 日(日)の予定で準備しております。今回は遠くに行かずに奥様方に喜んでもらえるような企画にしました。場所は茨城県で桜はひたち海浜公園、那珂湊へ移動、大洗で食事、めんたいパークで工場見学と買物、そして栃木県益子でいちご食べ放題、益子焼を見学し帰って来るコースになります。ミドリさんを朝 8 時に出発させていただきます。帰着は 18 時 30 分予定しています。例会終了後に F A

X を送信致しますので大勢のご参加をお願いします。

◇青少年奉仕委員会—高橋伸安委員長



青少年奉仕委員会よりご案内致します。北茨城ロータリークラブと勿来ロータリークラブ共催の中学校ソフトテニス大会が 4 月 22 日(日)に開催されることになりました。只今回覧中ですが内容をご確認下さい。昨年まで土曜日開催でしたが今年から日曜日開催と変更になりました。いわき分区分区ゴルフコンペと重なる日程になっておりますのでソフトテニスに参加出来る方は私に連絡して下さい。詳しい事は決まり次第ご連絡致します。宜しくお願い致します。

◎会員卓話—久野裕紀会員



皆さん、こんにちは。本日卓話をさせていただきます久野裕紀と申します。昨年ロータリークラブとご縁があり入会させていただきました。今後共若輩者ですがご指導宜しくお願い致します。私は現在行政書士として仕事をしておりますがその開業に至った経緯を含めずは自己紹介をしたいと思います。私は地元の勿来工業高校を卒業し、2 年間専門学校へ行きその後 10 年間サラリーマンをしていました。仕事は携帯電話の中継所を試験する為の試験機等を設計していました。30 歳になる頃自分で会社を起業したいと思いはじめどうしたら良いか悩み設備投資をしないで開業するには、資格を取得するのが一番リスクが少ないと考えたのがきっかけでした。私の同業者は大学の法学部を卒業しその流れで資格をとって開業する方が多いのですが、私はどちらかという変わり者で少数派に入ると思います。資格も国家試験ですのですぐにはとれず、会社に勤務していた時どうしようかと考えましたがやりたいことはやった方が良いじゃないかと会社に話をし、退職して司法書士の事務所に入ることが出来ました。まったく資格も無いのに採用していただけるということでそこに 2 年程勉強しながら勤務しておりました。そんな時に東日本大震災 3.11 が発生し、私にとってある意味転機となりました。あの時ももういわきに住めないかもしれないと思いましたし、ちょっとした場所やタイミングが違っていたら死んでいたかもしれないと思い、中途

半端なことはやめて、司法書士事務所もやめて資格をとる為の勉強をしようとその年の半年間を勉強に当て、その年に合格することが出来ました。そして翌年 2012 年に開業することになりました。それからいろいろなご縁で仕事をさせていただいておりますが、そんな中でいろんな方とお会い出来るようになりました。いろんな方とお話をする機会が増えご縁というのは本当に大切な物だと思っています。業務内容ですが行政書士の仕事は幅が広くいろいろありますが私は 1 つに絞らず、補助金の申請と建設等と相続関係、契約書も作ります。複数の業務を柱として柔軟に対応出来るように考えています。震災の後でしたので補助金の申請が非常に多いです。震災復興という意味で福島県に対し他県より多額の補助金が出ていますので特に企業の方がこの機会に設備投資を行いたい、破損した機械を入れ変えたい等のご相談をいただきそのような仕事のお手伝いをしています。ときどき経済産業省の方と打合せがありますが、経済産業省としては国として今後 10 年間位は補助金を出すということを検討していると聞きました。理由は震災復興に動いているとはいえ、補助金で何とかしていることは国も分かっていることでした。ただ今もテレビ等で報道されている不正受給の問題が出て来て、グループ補助金という補助率の良い補助金がありそちらを不正し最初の逮捕者が福島県から出てしまったという残念な報道も先日ございました。そのような状況になると国としても入り口は厳しくしないといけないという話もされました。補助金は皆さんの税金ですのでこれを不正にもらうということは軽い気持ちでやっても私は絶対やってはいけないことだと思っています。補助金をもらった後 5 年位は会計検査院が入ってきます。経済産業省がたとえば 1 億円を出したとすると会計検査院から監査が入って少しおかしいとなった場合、不正もしていないのに返納になるというケースもたまにあります。そうするとホームページにも出ますし、復興補助金ですのでマスコミも騒ぎます。ですので国の方も毎回慎重に行ってくださいと言われます。しかし、国の方でも沢山良い制度がありますのでどんどん活用していただければ良くなって行くと思っています。ご静聴ありがとうございました。

出席状況

正会員数 56 名
本日出席会員数 36 名

カード出席 5 名
本日の修正出席率 80.39%